

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和7年3月11日（火曜日）

1. 開 会
1. 予算審査特別委員会委員長の選挙
1. 予算審査特別委員会委員長の挨拶
1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 議案第37号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時03分開会

出席委員（13名）

一 條 裕太郎 君	二 上 光 子 君
黒 澤 朗 君	佐々木 敏 雄 君
佐々木 みさ子 君	稲 葉 定 君
只 野 順 君	後 藤 洋 一 君
伊 藤 雅 一 君	杉 浦 謙 一 君
門 田 善 則 君	竹 中 弘 光 君
大 泉 治 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠 藤 积 雄 君	副 町 長	大 崎 俊 一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内 藤 亮 君	総 務 課 参 事	高 橋 貢 君
企 画 財 政 課 参 事 兼 課 長	熱 海 潤 君	税 務 課 長	木 村 治 君
町 民 生 活 課 参 事 兼 課 長	今 野 優 子 君	福 祉 課 参 事 兼 課 長	鈴 木 久 美 子 君
子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 明 美 君	健 康 課 参 事	木 村 智 香 子 君
健 康 課 長	徳 山 裕 行 君	総 務 管 理 課 参 事 兼 課 長	紺 野 哲 君
産 業 振 興 課 長	三 浦 靖 幸 君	建 設 課 長	岩 渕 明 君
上 下 水 道 課 長	阿 部 雅 裕 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	久 道 正 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	日 野 善 勝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	荒 木 達 也 君
教 育 委 員 会 教 育 長	柴 有 司 君	教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	宮 ま ど か 君
生 涯 学 習 課 長	福 山 宗 志 君	代 表 監 査 委 員	城 口 貴 志 生 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 邊 千 春	総 務 班 長	大 平 佳 矢
---------	---------	---------	---------

◎開会の宣告

(午前10時03分)

○議長(大泉 治君) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

開会前にお知らせいたします。

本日は、みやぎ鎮魂の日です。東日本大震災から14年目となります。午後の時間に慰霊者の皆様に黙禱をささげたいと思いますので、その節にはどうぞご協力をお願いいたします。

直ちに会議を開きます。



◎予算審査特別委員会委員長の選挙

○議長(大泉 治君) ここで、予算審査特別委員会委員長の選挙を行います。選挙の方法は氏名推選とし、前例に従い、総務産業建設常任委員会委員長と教育厚生常任委員会委員長の持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大泉 治君) 異議なしと認めます。よって、今回は教育厚生常任委員会の杉浦謙一委員長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(杉浦謙一君) 休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の挨拶

○委員長(杉浦謙一君) 予算審査特別委員会開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

令和7年度涌谷町一般会計並びに特別会計の予算審査に当たり、スムーズに進行することをお願い申し上げます。

委員の皆様には、限られた日数の中で効率よく行うために、質疑は的確に簡潔をお願いいたします。

そして、参与の皆様には、要領よく答弁されますようご協力をお願い申し上げます。

私の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇

◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（杉浦謙一君） これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には稲葉 定君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◇

◎議案第37号の審査

○委員長（杉浦謙一君） ただいまから令和7年度各会計の予算の説明に入るわけですが、各会計ごとに歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。

これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました議案第37号 令和7年度浦谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、歳入歳出の総括説明を求めます。

予算全般については企画財政課長に、歳入のうち町税については税務課長に、人件費についての総括説明は総務課長に説明を求めます。企画財政課長から順次説明を願います。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議案第37号 令和7年度浦谷町一般会計予算の総括説明を行います。

予算書1ページをお開きください。

第1条では、総額を79億6,361万円と定めております。

第2条におきましては、債務負担行為ができる事項を定めてございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。第2表債務負担行為として記載しております5件となります。

1ページにお戻りください。

第3条でございまして。地方債について定めております。

7ページ、第3表をご覧ください。9件、5億1,410万円が地方債の事業となります。起債の目的欄は、起債メニューによる掲載となっております。

表の上から、農業生産基盤整備事業と一般補助施設整備等事業は県営圃場整備事業、次の道路整備事業は泥目

木線の道路改良、その次の辺地対策事業は大谷地線の舗装補修、その次の緊急浚渫推進事業は桜町裏地内の水路の浚渫、消防団ポンプ積載車更新事業では、消防団ポンプ積載車2台の更新、同報系防災行政無線設備更新事業では、防災行政無線の更新を実施するものでございます。過疎対策事業と過疎対策事業（ソフト事業）につきましては、議会資料4、議案第37条関係として資料がございますので、ご参照いただきたいと思います。なお、それぞれの事業内容につきましては、歳出科目において説明をさせていただきます。

予算書1ページにお戻りいただきます。

第4条でございます。一時借入金の額を2億円と定めております。

第5条におきましては、経費の流用について、非常勤特別職に係る報酬を除く報酬、給料、職員手当、共済費、人件費に係る負担の予算額に過不足が生じた場合については、同一款内で流用ができることとしております。

それでは、A3判の資料3をお開きいただきたいと思います。令和7年度一般会計当初予算に関する資料で説明させていただきます。

まず、1ページをお開き願います。

総務省自治財政局が12月に作成いたしました令和7年度地方財政対策のポイントの抜粋でございます。

1ページ左側でございます。

通常収支分でございますが、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額が確保されております。また、地方財政の健全化に取り組み、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなっております。

1、一般財源総額の確保につきましては、地方税、地方交付税等の一般財源総額は前年度を1.1兆円上回る63.8兆円程度を確保するとされております。また、いわゆる103万円の壁に係る令和7年度の地方交付税の減収影響を含めても適切に確保するとしております。

地方財政の健全化につきましては、臨時財政対策債は平成13年度の創設以来、初めて新規発行額をゼロとしております。交付税、特別会計借入金について、これまで償還を後年度に繰り延べしてきたもののうち、令和6年度までの繰り延べ分2.2兆円について、令和7年度に償還するとされております。

3、DX、防災・減災対策の推進につきましては、自治体DX、地域社会DXを推進するため、デジタル活用推進事業債、これは仮称でございます、を創設、緊急浚渫推進事業費について、事業期間を令和11年度まで5年間延長し、令和7年度については前年度同額の0.11兆円を計上されております。

4、人件費の増加への対応としては、常勤職員、会計年度任用職員に係る給与改定及び教職調整額の引上げに必要な財源を確保することに加え、令和7年度の給与改定に備え、給与改善費、これも仮称となりますが、を計上することとされております。

5、物価高への対応につきましては、自治体施設の光熱費、施設管理の委託料の増加を踏まえ、0.1兆円の計上をすることとしております。

また、東日本大震災分につきましては、復旧・復興事業等の財源として、震災復興特別交付税0.1兆円を確保するとされております。

1ページ、右側の表につきましては、令和7年度の歳入歳出の概要となっております。総額は97兆円となるも

のでございます。

資料3の2ページに移ります。令和7年度の涌谷町一般会計予算の歳入になります。

対前年度当初予算との比較と主な増減内容につきましてご説明申し上げます。

1 町税につきましては、対前年度3,052万9,000円、2.0%の増額を見込んでおります。東日本大震災復興特別区域法などによる課税免除期間が満了し通常課税となることから、増額を見込んだものでございます。

2 地方譲与税等でございますが、地方譲与税につきましては、令和7年度は8,683万9,000円で、令和6年度の決算見込みを勘案し、対前年度56万2,000円、0.7%の増額を見込んでおります。

3 利子割交付金から7 地方消費税交付金までは県の試算により計上しております。

8 ゴルフ場利用税交付金1,360万円は、実績による計上となっております。

9 環境性能割交付金、10 地方特例交付金は、国において示されました地方財政計画によりまして計上させていただいております。

11 地方交付税につきましては、国の地方財政計画で増額が見込まれておりますことから、本町におきましても普通交付税におきまして、対前年度1億3,200万円、4.8%増で見込まれますが、特別交付税におきまして、放射能汚染廃棄物処理経費減少による交付税減額が見込まれるため、交付税総額では、対前年度3,567万5,000円、1.2%増の31億3,665万4,000円を計上しております。

15 国庫支出金につきましては、対前年度1億4,273万1,000円、16.8%増の9億9,297万2,000円といたしました。増額の理由といたしましては、物価高騰交付金、システム標準化デジタル基盤補助金、タブレット学校設備整備補助金等の増額によるものでございます。

16 県支出金につきましては、対前年度3,159万円、5.3%減の5億5,973万1,000円としております。参議院議員選挙、宮城県知事選挙、国勢調査の実施による増額が見込まれるものの、令和6年度にございました緊急時避難円滑化事業が終了したことから減額といたしましたものでございます。

18 寄附金につきましては、対前年度1,000万2,000円、33.3%増の4,000万2,000円といたしました。ふるさと納税について、個人、企業版ともに増額を見込んだところでございます。

19 繰入金につきましては、対前年度9,315万2,000円、47.5%増の2億8,927万4,000円としております。財政調整基金、減債基金、ふるさと涌谷の基金増額により増額といたしました。

22 町債につきましては、2億1,870万円、74%増の5億1,410万円といたしました。過疎債のハード事業、緊急防災・減災事業債の増額により、前年度から大幅な増額となっております。

3 ページをお開きください。歳出の性質別について説明申し上げます。

対前年度比較及び主な財源内容についてご説明いたします。

義務的経費のうち、1、人件費につきましては、特別職及び職員、会計年度職員の人件費のほか、参議院議員選挙、宮城県知事選挙の人件費の増額を見込み、対前年度7,653万7,000円、5.2%増の15億4,780万9,000円といたしました。なお、人件費につきましては、後ほど総務課長からご説明申し上げます。

2、扶助費につきましては、対前年度6,797万6,000円、6.8%増の10億6,217万8,000円となっております。自立支援給付費、障害児施設給付費、子ども医療助成、妊婦のための支援給付交付金などによる増額となっております。

公債費につきましては、対前年度3,389万1,000円、5.2%増の6億9,035万9,000円となっております。長期債元金が増加したことが主な要因となります。

4、物件費につきましては、対前年度44万9,000円の減額となり、ほぼ前年度同額の13億2,026万3,000円としております。前年度放射能廃棄物処理に係る費用が2億円以上減額となっておりますが、令和7年度はシステム標準化関連、GIGAスクールのタブレット購入などにより、ほぼ前年度と同額となったものでございます。

5、維持補修費につきましては、緊急浚渫事業の増により、前年度比199万4,000円、3.4%増の5,988万4,000円となっております。

6、補助費等につきましては、対前年度2億3,230万3,000円、13.7%増の19億3,095万5,000円となったものでございます。大きな増額の要因は、各事業会計への繰り出しのうち、厳しい資金繰りが続いている老人保健施設会計へ、当初からやむを得ず基準外繰出しをすることといたしました。そのほかには、定額減税給付金、後期高齢者医療広域連合負担金、地域子育て支援拠点事業補助金の増額が主なものになります。

7、普通建設事業債につきましては、前年度比1億7,338万8,000円、42.4%増の5億8,240万5,000円となりました。補助事業におきましては、避難退域時検査等場所円滑化事業が完了いたしました。さくらんぼこども園外壁屋根塗装工事や、八雲住宅4号棟外壁改修工事を実施するため、対前年度1億1,984万3,000円、126%増の2億1,456万1,000円となったものでございます。単独事業におきましては、防災行政無線設備の更新工事、第二源泉浴用ポンプ改修工事のほか、前年度実施を見送った健康の橋改修工事を行うため、対前年度5,354万5,000円、17.0%増の3億6,784万4,000円となったものでございます。

8、災害復旧事業費は皆減となっております。

9、積立金につきましては、対前年度1,276万2,000円、30.8%増の5,424万9,000円といたしました。増額の主な理由といたしましては、ふるさと納税の増額分をふるさと涌谷創生基金へ積み立てたことと、公共施設等総合管理基金へ積み立てたことによるものでございます。

10、投資及び出資金につきましては、対前年度4,982万4,000円、32.2%減の1億467万円となりました。主な減額の要因といたしましては、老健施設会計と下水道会計の償還金の一般会計負担分が減ったことによるものでございます。

11、貸付金につきましては、主に中小企業振興資金預託金を増額したことにより、対前年度1,140万円、14.2%増の9,195万円となっております。

12、繰出金につきましては、国保会計、介護保険事業、後期高齢者会計への繰出しが減額となったことにより、対前年度1,332万2,000円、2.6%減の4億9,888万8,000円になったものでございます。

13、予備費につきましては、令和7年度においても例年同様に2,000万円で計上しております。

合計79億6,361万円、対前年度5億4,631万5,000円、7.4%の増となったものでございます。

4ページをお開き願います。

4、歳出目的別につきましては、款ごとの予算額になりますのでご参照ください。

5ページをお開き願います。

町財政の現状につきましてご説明申し上げます。

各表につきましては、年度ごとに記載しておりますが、令和6年度につきましては現計予算ということで掲載

させていただきます。

まず、左上の町税収入、地方交付税及び地方一般財源の表をご覧ください。そのうち町税につきましては、町民税において、景気が緩やかに回復していることや、固定資産税において東日本大震災復興特別区域法による課税免除期間の満了により増額を見込んでおりますことから、現計と比較して増額となっているものでございます。国の経済見通しにおきましても、ロシアによる軍事侵攻が続いていることなど、情勢不安による経済への影響が引き続き心配されているところであり、注視しながら対応していきたいと考えております。

地方交付税につきましても、物価高騰や社会情勢の不安から国においては予算を確保するとはいうものの、不透明であることから、更に厳しい財政運営になっていく可能性がございます。

左下の経常的経費の状況になります。一般財源と経常的経費を比較しているグラフと表でございまして、グレーの一般財源の計が黒の経常的経費よりも大きければ財政に余裕があるということになります。令和7年度におきましても、経常的経費が一般財源を上回っている状況でございまして。

続きまして、5ページ右側の下の部分、年度末基金残高の財政調整基金の欄でございまして、令和6年度の現計につきましては、15億3,382万5,000円となっておりますが、令和7年度の予算編成におきまして、放射能汚染廃棄物処理事業の東京電力による賠償が後年度歳入になることから、その同額を財政調整基金から取り崩しております。また、老人保健施設事業会計への繰出金の財源といたしまして1億円を取り崩したことから、財政調整基金は14億3,525万8,000円となっております。

6ページになります。目的別の推移になります。

総務費につきましては、定額減税補足給付や基金積立金により減額となっており、衛生費においても放射能汚染廃棄物処理事業により減額、土木費においては令和6年度の国の補正予算を活用し、事業を前倒ししたことなど、現計と比較し減額となっております。

消防費につきましては、防災行政無線設備更新工事により減額、公債費におきましては償還方法の変更などにより増額となっております。

その下の公債費になります。償還方法の変更により償還額を増やしたため、地方債の年度末残高の減少幅が大きくなっております。今後も後年度負担を考慮しながら財政運営を行ってまいります。

続きまして、7ページをお開きください。

公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金でございまして、令和7年度におきましても、病院事業会計につきましては、繰出基準により金額の算定をしております。また、老人保健施設会計及び訪問ステーション会計につきましては、繰出算定基準を病院に準じて見直しをしているところではございますが、老人保健施設会計においては資金不足が見込まれるため、繰出金の増額をしております。

8ページから10ページに、負担金補助金に対する調べを掲載しております。

(3) その他負担金では、8ページ右側に記載のございます老人保健施設会計への負担金が大きく増額となっております。

9ページ右側、(4) 補助交付金につきましては、地デジ共聴施設耐災害性強化事業補助金、定額減税補足給付金、農地利用効率化等支援交付金など新規となっております。また、人件費の高騰に配慮し、一部増額させていただいた補助はございますが、全体的には令和6年度と同額の対応をさせていただいているところでござい

います。

以上、歳入歳出の総括説明を終わります。

次に、町税について税務課長から申し上げます。

〔午前10時12分 9番 伊藤 雅一君退席 出席委員数12名〕

〔午前10時13分 9番 伊藤 雅一君着席 出席委員数13名〕

○税務課長（木村 治君） それでは、町税について説明いたします。一般会計予算書12ページ、13ページをお開き願います。

歳入、1款町税になります。

令和7年度の町税につきましては、課税実績などを考慮し積算したところでございます。町税の総額につきましては、15億4,534万1,000円、対前年度3,052万9,000円、2%の増となったところでございます。内訳につきましては、現年課税分のみを税目ごとに説明したいと思います。

初めに、1項1目町民税個人1節現年課税分4億4,720万円、対前年度1,240万円、2.9%の増となりました。これは、これまでの実績額などにより編成しておりますが、特に所得割の部分について、令和6年度の実績が増になっているところでございます。

次の、2目町民税法人1節現年課税分5,920万円、対前年度700万円、13.4%の増になりますが、こちらも実績見込みによる積算になりますが、主な要因につきましては、令和6年度課税対象の法人数が若干増えていることも影響しているところでございます。

次に、2項1目固定資産税1節現年課税分8億3,110万円、対前年度1,800万円、2.2%の増となります。主な要因であります。家屋において、東日本大震災復興特区法などの課税免除の特例を受けていた対象事業者が令和6年度に終了し、令和7年度から通常課税になることが影響しているところでございます。

次の14ページ、15ページをお開き願います。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金69万1,000円、対前年度1,000円の減額になります。こちらは、町内に国、県が所有する資産について、固定資産税相当額を交付されるものでございます。

次に、3項軽自動車税になります。初めに、1目環境性能割220万円、対前年度10万円の増となります。こちらは課税実績などを考慮し、積算したものでございます。

次に、2目種別割1節現年課税分6,240万円、対前年度10万円、0.2%の増となります。登録台数の実績を考慮し積算しており、前年度と同額程度を見込んでいるところでございます。

次に、4項町たばこ税1億2,340万円、対前年度940万円、7.6%の減額となります。たばこ税につきましては、税率の引上げや健康志向の高まりも影響してか、近年はたばこの消費量が減少していることもあり、今回減額を見込んでいるところでございます。

続いて、各税目の滞納繰越分につきましては、前年度の収入状況等を勘案し、計上しているところでございます。

収納につきましては、キャッシュレス納付などを推進し、また県滞納整理機構と連携して徴収対策に取り組み、収納率向上に努めていきたいと考えているところでございます。

以上で、町税については説明を終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、続きまして人件費についてご説明いたします。

会議資料3の11ページをお開き願います。

職員人件費につきましては、私の総括説明をもちまして、一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略させていただきます。

まず、こちらの表ですが、各項目2段書きになっております。上段の白い部分が令和6年度当初、下段の網掛けの部分が令和7年度当初の数値となっております。さらに、網掛けの部分につきましては、二つ数字が並んでおりますが、左側の数字は前年度数値との比較、右側の数値が令和7年度の数値となっております。

それでは、1の一般会計から順に説明いたします。主に下段の網掛け部分で説明させていただきます。

まず、一般会計の議長、副議長、議員の欄をご覧ください。

給与費の職員手当等で18万3,000円増の1,264万1,000円となりますが、こちらにつきましては人事院勧告に準じ、期末手当の支給月を引き上げたことによるものとなっております。共済費等89万8,000円の減額につきましては、議員共済の率が引き下げられたことによるもので、合計で前年度と比較しまして71万5,000円減額の6,114万円となるものでございます。

次に、町長、副町長、教育長につきましても、期末手当の支給月が引き上げられたことから、職員手当で26万9,000円増額の1,484万2,000円となり、合計で前年度と比較しまして49万6,000円増額の4,193万1,000円となるものでございます。

次に、その他特別職におきましては、人数が242人増の866人と大きく増員となっておりますが、こちらにつきましては、今年予定されております参議院議員選挙及び宮城県知事選挙、また国勢調査の実施に伴い増員となるものでございます。こちらの増員と合わせまして、報酬につきましても424万9,000円増額の8,521万8,000円となるものでございます。

次の一般職員につきましては、当初予算書の給与費明細でご説明いたしますので、一般会計予算書の200ページ、201ページをお開き願います。

まず、200ページの会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、上段の表の職員数の比較の欄をご覧ください。職員数につきましては、定年退職や自己都合退職、新規採用などのほか、令和6年度中の各会計間の異動等を差し引きし、前年度と比較し4人減の159人となるものでございます。

給与費につきましては、給料で1,212万4,000円増の5億7,130万9,000円、職員手当で1,118万円増の2億9,216万2,000円となるものでございますが、要因といたしましては、人事院勧告に準じ、主に若年層を中心とした給料月額の上昇、また職員手当につきましても、人事院勧告に準じ期末勤勉手当の支給月等を引き上げたことによるもので、共済費を合わせた合計で前年度と比較しまして2,453万円増額の10億3,683万2,000円となるものでございます。

次に、右側のページ、イの会計年度任用職員でございますが、まず左側の職員数の欄で10人増の129人となるものでございます。こちらにつきましては、フルタイム会計年度任用職員で任期満了により1名減となるものの、選挙事務や国勢調査事務の補助員、また正職員の退職によります学校業務員の新規任用など、パートタイム会計年度任用職員で11名増となり、差引き10名の増となるものでございます。

給与費におきましては、人数の増加に加え、正職員に準じた給与改定により、給与費の計で前年度と比較しまして4,200万5,000円増額の2億3,295万3,000円となり、共済費と合わせますと合計で4,878万8,000円増額の2億7,022万8000円となるものでございます。

議会資料11ページにお戻り願います。1、一般会計の計の欄をご覧願います。

令和7年度当初につきましては、人数が248人増の1,170人、給与費の報酬で2,977万3,000円増額の2億4,007万1,000円、給料で1,624万1,000円増額の6億5,151万7,000円、職員手当で2,318万5,000円増額の4億3,099万3,000円、共済費で733万8,000円増額の2億2,522万8,000円となり、一般会計合計で前年度と比較しまして7,653万7,000円増額の15億4,780万9,000円となるものでございます。

次に、2、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、人数につきましては前年度と変わりありませんが、給与費におきまして、給与改定による増額となりますことから、計の欄、報酬で20万5,000円増額の184万6,000円、給料で42万3,000円増額の1,072万4,000円、職員手当で31万8,000円増額の680万8,000円、共済費で12万5,000円増額の374万1,000円となり、合計で前年度と比較しまして107万1,000円増額の2,311万9,000円となるものでございます。

次に、3、介護保険事業勘定特別会計でございますが、こちらも人数に変更はございませんが、こちらも給与改定によるもののほか、配置職員の異動等により、給与費の報酬で32万2,000円増額の529万4,000円、給料で71万2,000円増額の3,176万5,000円、職員手当で57万7,000円減額の1,778万9,000円、共済費等で38万3,000円の減額となり、合計で昨年度と比較しまして7万4,000円増額の6,439万7,000円となるものでございます。

次に、4、水道事業会計でございますが、こちらも人数につきましては変更ございません。給与費の報酬につきましては、パートタイム会計年度任用職員の勤務日数の減等に伴い、9万4,000円減の80万8,000円、給料につきましては、こちら給与改定に伴い78万9,000円増額の1,690万2,000円、職員手当等につきましても給与改定に伴い35万5,000円増額の1,018万円となり、共済費21万2,000円の増額と合わせまして、合計で前年度と比較しまして126万2,000円増額の3,294万8,000円となるものでございます。

5、下水道事業会計につきましては、こちらも給与改定に伴い、給料で77万5,000円の増、職員手当等で99万円の増、共済費で56万4,000円の増額となり、合計で前年度と比較しまして232万9,000円増額の2,781万7,000円となるものでございます。

続きまして、6、国民健康保険病院事業会計でございます。まず、上段のセンター長の欄、職員手当等につきましては、産業医などの業務の減などにより諸手当が減額となりましたことから、156万7,000円減額の1,839万3,000円となり、共済費と合わせまして、合計で前年度と比較しまして156万3,000円減額の2,767万5,000円となるものでございます。

一般職につきましては、給与改定に伴い、報酬で419万9,000円の増、給料で1,007万5,000円の増、職員手当等につきましては、常勤医師の減などにより1,319万1,000円の減額、共済費につきましては352万5,000円増額となり、合計で460万8,000円増額の11億2,044万3,000円となるものでございます。

次に、7、老人保健施設事業会計でございますが、職員数につきましては、フルタイム会計年度任用職員が1名、パートタイム会計年度任用職員1名の2名が減員となり、67名となるものでございます。給与費につきましては、給与改定に伴い、報酬で128万3,000円の増、給料で591万1,000円の増、職員手当等で1,154万6,000円

の増、共済費等で128万3,000円の増額となり、合計で前年度と比較しまして、2,002万3,000円増額の4億1,407万円となるものでございます。

続いて、8、訪問看護ステーション事業会計でございますが、こちらも給与改定に伴い、給料で88万1,000円の増、職員手当等で40万9,000円の増、共済費等で33万3,000円の増額となり、合計で前年度と比較しまして162万3,000円増額の5,604万1,000円となるものでございます。

一番下、全会計の合計となりますが、人数におきましては、選挙の立会人など、その他特別職の大幅な増員により、前年度と比べまして246人増の1,458人となり、給与費及び共済費等におきましては、主に給与改定により増額となりましたことから、合計で、前年度と比較しまして1億596万4,000円増額の33億1,431万9,000円となるものでございます。

なお、資料12ページ以降には、非常勤特別職の報酬や積算説明等を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で人件費の総括説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

これより議案第37号 令和7年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞って、また施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。経常経費につきましても同様をお願いいたします。

各課、順次説明願います。

○議会事務局長（渡邊千春君） 予算書50ページ、51ページをお開きください。歳出でございます。

1款1項1目細目2議会管理運営経費です。対前年度25万5,000円の減額となっております。先ほど総務課長の説明もございましたが、4節の議会議員共済組合負担金の率が引き下げられたことに伴い、89万8,000円が減額となったことが、減額の大きな要因となっております。

そのほかといたしましては、7節①報償金、外部の講師を招いて議員対象のハラスメント研修を予定していることから、講師謝礼として新規で7万円を計上しております。

10節④印刷製本費は、物価高騰の影響による用紙、インクなどの原材料費や人件費などの高騰により22万6,000円の増額となっております。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 2款総務費でございます。

1項1目細目2一般管理経費につきましては、総額4,035万3,000円となり、前年度比590万5,000円の減額となっております。

主な増減の内容でございますが、次のページをお開きいただきまして、12節委託料におきまして、前年度は給

与システム改修委託料121万5,000円を計上していましたが、今年度は未計上となっております。また、前年度につきましては、公用車購入費用としまして487万2,000円を計上していましたが、今年度は未計上となっておりますので、総額で減額となるものでございます。

その他の経費につきましては、前年度とほぼ同様となっておりますが、町長交際費につきましては、前年度から20万円減額の210万円を見込んでおるものでございます。

次の56ページ、57ページをお開き願います。

細目3職員研修経費につきましては、総額247万円で前年度比28万1,000円の増額となっております。令和7年度につきましては、主な事業概要にも掲載しておりますが、市町村職員研修所の研修を63名分、東北自治研修などのほかの研修に11名分を見込んでいるところでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 細目5ふるさと納税事業経費につきましては、歳入において、令和6年度より1,000万円増の4,000万を見込むこととしたため、委託料596万円を増額させていただき、1,913万2,000円としております。主な事業概要は1ページに掲載しております。

2目細目1広報広聴費につきましては、次の59ページまでとなっております。広報「わくや」やホームページ等の作成に係る経費を計上させていただいておりますが、広報紙印刷単価の増額などにより、前年度比28万6,000円の増といたしました467万3,000円としております。事業概要につきましては、2ページに掲載しております。終わります。

○会計管理者兼会計課長（久道正恵君） 3目会計管理費細目1会計事務経費でございます。前年比で28万円の増となっております。

増減の主なものは、10節④印刷製本費の4万5,000円は、税金等の口座振替依頼書印刷代として計上しております。

11節役務費②手数料329万3,000円のうち、振込手数料240万円は、これまで無料でありました公金の振込手数料について、令和6年10月1日から指定金融機関である七十七銀行へ支払いを行っているものです。七十七銀行間では1件当たり38円、それ以外の金融機関については1件当たり100円の手数料を支払うもので、対前年比118万5,000円の増額となっております。

次に、12節委託料の公金収納トータルサービス業務委託料につきましては、来年度から導入される住民情報システム標準化に伴うシステム改修費用が高額となることから、標準化が導入される令和8年1月末で契約を終了するため、前年比で100万円の減額となっております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 4目細目1管財一般経費は265万9,000円で、前年度比315万円の減額となっております。これは、昨年度、特殊建築物定期報告業務の減額と、前年度は施設案内看板の修繕があったためでございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 細目2庁舎管理経費につきましては、総額2,063万8,000円で、前年度比448万7,000円の増額となっております。

主な増額の内容でございますが、次のページに参りまして、12節委託料におきまして、庁舎日直業務委託料283万8,000円につきまして、前年度は補正予算で計上していましたが、今年度当初予算に計上したものでございます。

また、14節工事請負費におきまして、老朽化に伴う庁舎の高圧ケーブル更新工事150万円を新たに計上したことなどによるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 5目細目1 企画調整経費、前年度比690万1,000円増の4,350万3,000円としております。

7節①報償費として、昨年同様、黄金大使に任命しております安野氏への報酬を109万円計上しております。また、令和7年度は町制施行70周年となりますことから、記念講演等を検討しております。

12節①委託料では、町長の施政方針にもございました韓国扶餘郡林川面を訪問し、新たな交流の形を模索したいと考えております。また、昨年同様、十文字学園女子大学との交流を図るため、学園祭に出店する諸費用を計上いたしますほか、政策立案包括コンサルティング業務を委託し、政策立案に関する助言やアドバイザー業務をお願いしたいと考えております。

少し戻りまして、11節③保険代と13節①使用料及び賃借料の中に、次のページ、62、63ページの2行目にふるさとワーキングホリデーとございますが、地域おこし協力隊員が今年の夏、大学生を対象として、本町に仕事をしながら滞在してもらうワーキングホリデーという事業を試みることでございます。この体験をきっかけに、関係人口増加のきっかけとしたいと考えております。この事業は費用の2分の1が特別交付税措置となるものでございます。

18節②一部事務組合負担金、大崎広域行政事務組合負担金につきましては、前年度比214万2,000円増の2,589万2,000円となっております。

④補助交付金につきましては、昨年度から涌谷町地域振興公社の貸付け解消のため、年500万円ずつ5年間にわたり交付するものでございます。

20節①貸付金、地域振興事業つなぎ資金貸付金700万円は、昨年度から200万円の増額となっております。これまで同様ふるさと納税返礼品として製造しております日本酒の製造資金貸付金として、昨年度と同額を町内の酒販小売店の有志が集まった任意団体に対しまして運営経費貸付けを行うほか、前年度まで商工費にございましたはと麦茶製造資金貸付金をまとめて計上したことによるものでございます。なお、歳入にふるさと納税返礼品製造費貸付金返戻金として同額を予算措置させていただいております。

細目2 財政管理費経費につきましては327万2,000円、対前年比9万5,000円の減となっております。財務会計システムリース料の減額が主な理由となります。

細目3 基金管理経費4,000万2,000円は、前年度比1,000万円増となっております。ふるさと納税の収入を見込み、歳入と同額をふるさと涌谷創生基金に積み立てるものでございます。ふるさと涌谷創生基金につきましては、歳入で8,380万円の繰入れを見ており、当初予算可決後の基金の残高は5億4,710万9,000円となるものでございます。繰り返します。基金残高は5億4,710万9,000円となるものでございます。

同じく、震災復興基金につきましては、歳入で23万3,000円の繰入れを見ており、当初予算可決後の基金残高につきましては、419万5,000円となるものでございます。419万5,000円となるものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 続きまして、細目4 情報化推進経費でございますが、総額1億7,909万6,000円となり、前年度比9,277万9,000円と大幅な増額となるものでございます。

主な増額の内容でございますが、町長の施政方針にもありまして、令和8年度から住民情報システムの

標準化が行われますので、そちらの改修等に係る費用を計上しておりますほか、職員用パソコンの通信につきまして、機密性を高めるためのネットワークの再構築に係る費用を計上しております。

また、64、65ページの負担金補助及び交付金の④補助交付金におきましては、地デジ共聴施設耐災害性強化事業補助金としまして844万8,000円を計上しております。こちらにつきましては、過去に地デジ難聴地域に設置いたしました共同アンテナ施設につきまして、老朽化により改修するための補助金としまして、1地区分の補助金を計上していることから、今回増額となるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 細目5 総合計画策定経費1,073万3,000円となっております。

総合計画につきましては、現計画が令和7年度で終了することから、令和6年度、令和7年度の2か年で策定するもので、今年度の所要額を計上しております。なお、令和7年度の計画策定業務委託料につきましては、前年度、債務負担をお願いしているところがございます。事業概要につきましては、4ページに掲載させていただいております。

細目6 地域公共交通対策経費5,648万〔**「5,846万」に訂正**〕8,000円で512万4,000円の増額となっております。

次のページ、66ページ、67ページをお開きください。

増額の主なものといたしましては、12節①委託料の町民バス運行业務委託料と、前年度当初予算に計上しておりませんでした高齢免許返納者タクシー助成事業委託料の増によるものでございます。事業概要につきましては、5ページに掲載させていただいております。町民の日常生活を支えるために、よりよいバス運行に加え、策定した計画を進めるとともに、今年度につきましては、18節③その他負担金、地域公共交通会議負担金において、令和8年度に向けた町民バスの再編を行おうとするものでございます。

細目9 地域おこし協力隊事業費2,907万6,000円で前年度比1,162万3,000円の減額となっております。現在、地域おこし協力隊につきましては、会計年度職員が3名、委託型1名、計4名の委嘱をしております、そのほか年度途中の採用を見込んでおります。事業概要につきましては、6ページに記載させていただいております。

細目12 わくや万葉の里施設経費3,175万7,000円で、前年度比669万2,000円の減額となっております。

次のページ、66ページ、67ページをお開きください。

12節①委託料わくや万葉の里施設指定管理料、前年と同額を計上しておりますが、前年度は30周年記念事業を実施いたしましたので、その事業費分が減額したほか、施設整備負担金についても計上していないため減額となっております。

13節健康文化複合温泉施設経費は4,679万円でございます、前年度比1,300万円の増額となっております。指定管理料として2,925万円で、前年度比250万円減額しておりますが、14節①工事請負費において、第二源泉浴用ポンプ改修工事で1,200万円が増額となることに加え、18節③その他負担金において、燃料費高騰分として協定により前年度比350万円増の550万円を計上しております。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 6目細目1 公平委員会費でございますが、4万6,000円で前年度同様、県の公平委員会への委託費負担金を計上するものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 7目細目1 行政区長関係経費3,716万6,000円でございますが、前年度比6万円の減額でございます。

1節行政区長報酬が人口や世帯数の減少により減額になります。行政区長の任期は令和7年度から令和9年度

までの3年間になります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 8目細目1交通安全対策経費につきましては、総額872万1,000円で、前年度比40万7,000円の増額となるものでございます。

次のページをお開き願います。

内容につきましては、前年度とほぼ同様となりますが、18節負担金補助及び交付金の高齢運転免許取得者教育支援補助金につきましては、前年度と同額の5万円、20名分を見込んでおります。

続きまして、9目細目1職員福利厚生経費でございます。こちらは222万2,000円で、前年度比62万5,000円の増額となっております。委託料の職員健診委託料におきまして、検査の単価が上昇したことにより増額となるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 10目細目1コミュニティ事業経費、総額は307万3,000円で、18節④補助交付金において、集会所等整備事業補助金の減額が主な理由となります。

主な事業概要は7ページとなります。

細目2移住定住促進事業経費は、前年度比123万2,000円の増額となります676万6,000円となっております。18節④補助交付金において、前年度もございましたわくや新生活応援補助金を増額し、涌谷移住定住事業補助金は前年度と同額計上したことに加え、新たに地方就職学生支援事業補助金6万1,000円を計上いたしました。これは、東京圏から就職活動のために要した交通費の2分の1を支援するもので、4分の3が県から交付されるものでございます。主な事業概要は8ページとなります。

11目細目1基金管理経費でございますが、次の72、73ページをお開きください。

27節①繰出金、土地開発基金繰出金1,000円につきましては、利子分についての科目設定を行うものでございます。

12目細目1基金管理経費24節①財政調整基金積立金510万円につきましては、歳入に見込んでおります前年度繰越金の1,000万円の2分の1に当たる500万円に加え、利子見込額10万円を計上するものでございます。歳入で1億366万7,000円の繰入れを見込んでおまして、当初予算可決後の基金残高につきましては、14億3,525万8,000円となるものでございます。14億3,525万8,000円となるものでございます。

13目細目1基金管理経費24節①減債基金積立金10万円となります。こちらにつきましては、利子見込額を積み立てするものでございます。歳入で8,290万円の繰入れを見ておまして、当初予算可決後の基金残高は5億8,587万5,000円となります。5億8,587万5,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 14目細目1防犯経費につきましては、総額998万9,000円で、前年度比23万7,000円の増額となるものでございます。12節委託料の防犯灯木柱撤去移設業務委託料18万5,000円につきましては、3本分の撤去移設費を見込んでおります。また、18節負担金補助及び交付金④涌谷町防犯協会補助金につきましては、町で要請した出勤に対する手当分を増額し、1地区当たり15万円の3地区合計で45万円を見込んでおります。

続きまして、細目2その他諸費でございますが、総額188万7,000円で前年度比25万円の増額となるものでございます。12節委託料、戦没者追悼式委託料10万円につきましては、戦後80周年の追悼式等に関する費用となります。こちら、主な事業概要は9ページに詳細を記載しております。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 15目細目1 消費者対策経費88万9,000円でございますが、消費生活相談員の報酬や啓発用の物品の費用を計上しております。前年度比10万1,000円の増額になりますが、消費生活相談員の報酬の改定による増額になります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 16目細目1 基金管理経費24節①積立金、公共施設等総合管理基金積立金250万1,000円は、昨年度から積立てを開始しており、繰越金見込みの4分の1と利子見込額を計上しております。本年度予算可決後の基金残高は3億6,330万1,000円となるものでございます。3億6,330万1,000円となるものでございます。終わります。

○税務課長（木村 治君） 2項徴税費細目2 税務事務経費502万6,000円につきましては、次のページ、76ページ、77ページをお開き願います。

こちらは、人件費をはじめ、税に係る各種負担金等を計上しております。対前年度21万9,000円の増となり、前年度と同額程度を計上しているところでございます。

次の細目3 定額減税補足給付金事業経費6,390万2,000円につきましては、令和6年度に実施した定額減税に伴う定額減税し切れないと見込まれる方への給付金、令和6年度当初の調整給付金の額に不足が生じた方へその不足分を給付するものでございます。事業経費の内容につきましては、会計年度任用職員の人件費をはじめ、給付金の支給に係る手数料及びシステム改修等の業務委託料を計上しております。

また、18節④補助交付金6,000万円につきましては、給付金想定額として、定額減税の基本となる1人4万円を基準に約1,500人程度を想定して計算したところでございます。なお、事業経費につきましては、国庫補助金10分の10を予定しているところでございます。

次に、78ページ、79ページをお開き願います。

2目細目1 賦課事務経費4,146万5,000円につきましては、税の賦課に係る手数料及び電算処理業務をはじめ、各種業務委託料について計上しております。対前年度812万3,000円の増額になりますが、主な要因につきましては、12節委託料のうち、標準宅地鑑定業務委託料719万4,000円になります。こちらは令和9年固定資産の評価替えに伴う標準地129地点を鑑定評価するものでございます。その他賦課事務経費につきましては、おおむね前年同様の額について計上しているところでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 80ページ、81ページをお開きください。

3項1目細目2 戸籍住民台帳事務経費3,023万9,000円でございますが、戸籍及び住民基本台帳の事務に要する所要額を計上しております。前年度比1,809万9,000円の増額になります。令和7年度以降は、マイナンバーカードの再交付、更新が増えることが見込まれるため、会計年度任用職員に関する予算を計上いたしました。また、戸籍法改正により、戸籍に振り仮名を記載するための通知書を作成し、発送する業務を行うために委託料を増額しております。戸籍情報システムの標準化のための改修委託料も増額となります。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 4項1目細目1 選挙管理委員会経費につきましては、20万6,000円となり、前年度比3万4,000円の増額となるものでございます。

次のページをお開き願います。

10節②消耗品費におきまして、システムの標準化に伴うテスト用紙代を増額しておるところでございます。

続きまして、4目細目1 参議院議員選挙費951万7,000円につきましては、今年執行される予定の参議院議員選

挙に係る費用について計上するものでございます。なお、参議院の任期につきましては、令和7年7月28日となっております。

続きまして、6目細目1宮城県知事選挙費868万4,000円につきましても、今年執行予定の宮城県知事選挙に係る費用となります。知事の任期につきましては、令和7年11月20日となっております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 5項1目統計調査総務費細目1統計調査事務経費につきましては、前年度と同額となっております。

2目細目4国勢調査838万9,000円は、5年に1度の国勢調査が令和7年度に行われることから、その費用となります。

次のページ、86、87ページをお開きください。

細目6農業センサス2万1,000円は、前年度の財務整理を行う費用を計上、細目26経済センサス7,000円は、今後の準備として前年度同額計上、細目27経済センサス活動調査8万8,000円は、令和8年度実施予定の準備に係る費用を計上しております。終わります。

○議会事務局長（渡邊千春君） 続きまして、6項1目細目1監査委員経費でございます。監査委員事務局に係る運営経費を計上しております。対前年度10万5,000円増の162万4,000円を計上しております。8節旅費において、令和6年度の実績から増額しております。その他は前年度と同額の計上となっております。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 88ページ、89ページをお願いいたします。3款民生費になります。

主な事業概要につきましては、11ページからになります。

1項社会福祉費1目細目2社会福祉事務経費1,244万4,000円につきましては、社会福祉全般に係る経費を計上いたし、人件費を除き、対前年度136万2,000円の増額となっております。

次の90ページ、91ページをお願いいたします。

増額の主な要因といたしましては、12節委託料①第7期涌谷町地域福祉計画策定のためのアンケート調査委託料でございますが、住民の方から意向調査で意見を聴取し、計画は福祉課で策定する予定としております。その他、18節④涌谷町社会福祉協議会補助金の増額によるものでございます。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 細目3国民健康保険対策経費1億3,136万8,000円、対前年度683万5,000円の減額でございます。

内訳として、基盤安定繰出金は保険税軽減補填分に対しての繰出金、出産育児一時金等繰出金は出産育児一時金に対して3分の2を繰り出しするものです。職員給与費等繰出金は国保会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収経費となっております。財政安定化支援事業繰出金は低所得者や高齢者の割合が高いなどの財政事情に応じた補填金で交付税措置がされております。産前産後保険料繰出金及び未就学児均等割保険料繰出金につきましては、保険税軽減補填分に対しての繰出金となります。

減額の主な要因ですが、保険税軽減補填分に対して繰り出しする基盤安定繰出金において、被保険者の減少に伴い、軽減対象者が減少し、国県負担金が減額となったものです。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 細目9重層的支援体制整備事業費1,809万7,000円につきましては、対前年度159万7,000円の増額となっております。要因といたしましては、重層的支援体制整備事業に係る社会福祉協議会への委託料を増額するものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2目細目1国民年金事務経費9万7,000円でございますが、国民年金の事務手続に要する経費を計上しております。前年度比4,000円の増額は、事務用消耗品の増額になります。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 3目老人福祉費細目1在宅老人福祉経費291万7,000円につきましては、高齢者の在宅での生活を支援する経費になります。

次の92ページ、93ページをお願いいたします。

対前年度36万8,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては、12節委託料、緊急通報システム運用業務委託料や18節④単位老人クラブ補助金等において、実績見込みにより減額するものでございます。

細目2敬老事業経費82万円につきましては、100歳の敬老祝金1人当たり10万円を8人分計上しております。

細目3基金管理費は科目設定でございます。

細目4老人保護措置経費1,676万5,000円につきましては、老人保健法に基づく処遇困難高齢者に係る養護老人ホームへの措置入所費用でございます。対前年度502万2,000円の増額となっておりますが、主な要因といたしましては、現在入所者7名分で計上しており、対前年度2名増によるものでございます。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 細目5介護保険対策経費3億246万7,000円、対前年度610万8,000円の減額でございます。内訳として、介護保険介護給付費繰出金2億1,703万1,000円につきましては、町の法定負担割合分として12.5%を計上しております。

介護保険職員給与費等繰出金及び介護保険事務費繰出金は、介護保険会計の事務運営に要する一般管理経費や賦課徴収事務経費となります。

介護保険介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金につきましては、総合事業費の町の法定負担割合分として12.5%を計上しております。

介護保険その他地域支援事業繰出金につきましては、人件費を含む事業費の19.25%を計上しております。

介護保険低所得者保険料軽減繰出金は、低所得者に係る保険料軽減補填分の負担金として、国2分の1、県4分の1、町4分の1をそれぞれ法定負担割合分として繰り出しするものです。主な減額の要因は、令和6年度に更新しました介護認定支援システム更新委託料の減額等によるものです。終わります。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 細目6介護サービス事業費です。対前年度7,712万9,000円増の1億1,628万8,000円を措置するものでございます。

94、95ページをお開きください。

内訳といたしまして、18節③その他負担金、老人保健施設事業会計負担金1億1,503万5,000円につきましては、基礎年金拠出金公的負担経費に対する特別交付税や、児童手当に要する経費及び企業債利子相当を負担金として計上するほか、収支不足に充てる財源として1億円の繰出金を計上するものでございます。

23節①投資及び出資金、老人保健施設事業会計出資金125万3,000円は老人保健施設会計4条予算に措置する企業債償還金相当でございます。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 細目7後期高齢者医療対策経費2億9,116万7,000円、対前年度1,948万9,000円の増額につきましては、内訳として、18節②一部事務組合負担金、後期高齢者医療広域連合負担金2億2,676万6,000円につきましては、広域連合に係る事務費、共通経費及び医療保険の療養給付費に対する町の負担分12分の1

を広域連合から示された金額で計上するものです。対前年度2,051万8,000円の増額となります。

27節①繰出金6,440万1,000円ですが、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として広域連合から示された金額を計上しており、後期高齢者医療保険事務費繰出金につきましては、事務運営に要する経費を計上しております。対前年度102万9,000円の減額となります。終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 細目10重層的支援体制整備事業費1,913万5,000円につきましては、主に地域包括支援センターの運営に係る経費になります。対前年度312万9,000円の減額となっておりますが、主要因といたしましては、12節介護予防支援事業委託料の減額によるものでございます。

4目障害者福祉費細目1在宅障害者福祉費3,974万4,000円につきましては、障害者の在宅での生活を支援する経費になります。対前年度209万4,000円の減額でございますが、主要因といたしましては、ほなみ園に係る大崎地域広域行政事務組合負担金の増額があったものの、心身障害者医療費助成金の減額を見込み、合わせて減額となったものでございます。

細目6障害者自立支援費4億3,032万7,000円につきましては、障害者総合支援法に基づく障害者の日常生活及び社会生活を支援するための自立支援サービスに係る経費になります。対前年度2,066万6,000円の増額となっておりますが、令和6年4月から行われた報酬改定を主要因とするものでございます。

19節①扶助費、自立支援給付費と障害児施設給付費については、令和6年度の現計予算とほぼ同額を計上し、障害者医療費においては医療費の減少を見込み減額いたしております。

細目7地域生活支援費2,438万4,000円につきましては、障害者の地域生活を支えるための経費でございますが、対前年度94万2,000円の減額となっております。主に12節委託料において、サービス利用の減を見込み減額するものでございます。

次の98ページ、99ページをお願いいたします。

細目8重層的支援体制整備事業費12節委託料940万8,000円につきましては、基幹相談支援センター事業は共生の森へ、地域活動支援センター事業は涌谷町社会福祉協議会へ委託し実施いたしますものです。障害者等に対する支援の充実を図り、重層事業として包括的な支援体制を整備いたしますものでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

企画財政課長から、先ほど議案第37号 令和7年度一般会計予算の説明で発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 申し訳ございません。先ほどご説明いたしました65ページ、下の細目6地域公共交通対策経費の総額を、私「五千六百何がし」と申し上げたようでございました。正しくは「5,846万

8,000円」でございます。5,846万8,000円に訂正させていただきます。よろしく申し上げます。[15ページを訂正]

○委員長（杉浦謙一君） では、午前に引き続いて説明を求めます。

98ページ、児童福祉費から、子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2項1目児童福祉総務費5億8,021万1,000円、対前年度4,995万6,000円の増額でございます。

主な事業概要は21ページからになります。

細目3児童手当支給経費につきましては2億3,238万1,000円、対前年度1,047万5,000円の増額となるものです。こども未来戦略に基づき、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間延長、多子世帯への加算について拡充されているため増額となっております。

細目4保育委託経費は、民間保育所、認定こども園等への委託に係る経費で2億5,187万1,000円、対前年度2,234万7,000円の増額となっております。

次の100ページ、101ページをお開きください。

細目5子ども医療費支給経費5,260万6,000円、対前年度144万4,000円の増額でございます。ゼロ歳から18歳までの子供の医療費助成で、対象者を1,600人と見込んでおります。就学前までの子供に係る経費については、県から2分の1補助を受けるものです。

細目7子育て支援経費1,286万4,000円、対前年度277万円の増額となっております。増額の主な要因として、会計年度任用職員の人件費及びこども計画策定業務委託料の増額などによるものです。

細目8児童虐待防止対策経費です。926万円、対前年度240万3,000円の増額でございます。

次の102ページ、103ページをお開きください。

増額の主な要因は、会計年度任用職員人件費及び役務費等の増額でございます。また、18節④補助交付金の支援対象児童見守り強化事業補助金は、要保護児童として支援が必要な児童の家庭を定期的に訪問し、食材提供や学習指導及び生活状況把握と安全確認を行い、児童虐待の予防と早期発見をするため、民間事業者へ補助を行い、見守り体制の強化を継続してまいります。国庫補助3分の2を受け実施する事業となります。

細目9子育て応援団事業費につきましては、子育てを援助したい方、援助を受けたい方の町民による相互援助活動に対する経費で61万7,000円、対前年度10万円の減額でございます。

細目15重層的支援体制整備事業費につきましては、子育て支援拠点事業補助金で2,061万2,000円、対前年度1,042万円の増額です。子どもの丘子育て支援センターと涌谷保育園子育て支援センター運営に対する補助金となります。重層的支援体制整備事業交付金3分の2が交付されるものです。

3目母子・父子福祉費については、母子・父子家庭の医療費助成などに関する経費で310万7,000円、対前年度31万8,000円の増額でございます。

次の104、105ページをお開きください。

5目児童福祉施設費につきましては、放課後児童クラブに関する事業費を計上しております。4,674万2,000円、対前年度83万8,000円の増額でございます。子ども・子育て支援交付金3分の2が交付されるものです。

6目保育所費につきましては、さくらんぼこども園の運営経費を計上しております。2億7,239万円、対前年度1億937万9,000円の増額でございます。

次の106ページ、107ページをお開きください。

細目3 子ども園経費は対前年度3,459万2,000円増の1億1,428万9,000円でございます。増額の主な要因は、会計年度任用職員人件費の増額、次の108、109ページの12節委託料のうち、保育士派遣業務委託料の増額と外部搬入給食業務委託料の減額によるものです。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 細目5 子ども園施設整備経費7,490万円につきましては、令和8年度に統合するさくらんぼ子ども園の屋根及び外壁塗装等改装工事を行うために、新たに計上いたしましたものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3項1目細目2 災害援護資金事務経費62万7,000円でございますが、災害援護資金貸付金の管理システムの使用料を計上しております。前年度と同額になります。

110ページ、111ページをお開きください。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4款衛生費1項1目細目2 保健衛生事務経費1,694万3,000円、対前年度597万円の増額につきましては、保健衛生事業に係る事務経費について年間の所要見込額を計上しております。増額の主な要因として、会計年度任用職員等の人件費を見込むものです。

112ページ、113ページをお開きください。

細目3 母子保健事業費1,685万6,000円、対前年度703万7,000円の増額につきましては、母子健康手帳の交付をはじめ、妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診事業の助成に係る予算を計上しております。また、委託料で計上しております産後ケア事業についてですが、令和7年度からは広域で契約することとなり、更なるサービスの拡大を図っていく予定であります。このことにより利用者が増えることが想定されます。増額の主な要因として、18節①国県負担金、産後ケア事業受皿整備負担金36万1,000円につきましては、県内施設での人員確保及び施設改修に要する費用を広域で契約する市町で負担するものです。

19節①扶助費、妊婦のための支援給付交付金550万円につきましては、細目7の出産・子育て応援交付金事業費から、国の移管に伴い組替えするものです。内容として、母子手帳交付見込み者数60人と、出産見込み者数50人を予定しており、それぞれ5万円を交付するもので、国庫補助10分の10で実施する事業となっております。

114ページ、115ページをお開きください。

細目4 健康づくり推進事業経費264万8,000円、対前年度2,000円の増額でございます。町民の健康づくりの担い手であり健康推進員の活動経費について計上しております。

細目5 地域医療対策経費4,299万2,000円、対前年度990万1,000円の増額となります。一次救急として、遠田地区在宅当番医制事業、大崎市及び石巻市の夜間急患センター、二次救急としまして大崎広域病院群輪番制事業、三次救急として大崎市民病院及び石巻赤十字病院の救命救急センターとなっており、その運営費負担金を計上するものでございます。なお、負担金につきましては、運営に係る必要経費を、施設を利用した患者数の割合に応じて各市町村の負担割合を算出しており、実績に基づき翌年度に精算されるものでございます。主な増額の要因として、人件費等の必要経費の増額によるものです。

細目6 食育推進経費17万6,000円、対前年度6万9,000円の減額となっております。食育の推進について、町内幼稚園、保育所等で食育セミナーの実施や、ホームページ、広報等を利用して食育に関するレシピ等を掲載し、情報発信を行っております。

116ページ、117ページをお開きください。

2目予防費細目1予防接種経費につきましては3,168万1,000円、対前年度199万8,000円の減額でございます。乳幼児から高齢者までを対象にした予防接種費用を計上しており、主な減額の要因として、大人の風疹5期予防接種事業が終了したための減額でございます。また、任意のインフルエンザ予防接種につきましては、1回の助成だったものを、令和7年度からは2回助成に戻すとともに、子宮頸がんワクチン接種につきましては、令和6年度でキャッチアップ接種が終了予定でしたが、接種が完了していない方に限り、令和7年度へ期間延長となったため、継続するものです。

なお、令和7年4月から定期接種となりました带状疱疹ワクチン接種につきましては、当初予算への計上ができなかつたため、令和7年度はこの予算の中で実施させていただき、不足が生じるようでしたら、補正対応をお願いしたいと考えております。内容としましては、対象者は65歳の方ですが、これまで接種機会のなかつた方にも接種できるよう、当面65歳以上の5歳刻みの方が対象となり、特に令和7年度は100歳以上の方は全員が対象となるものです。接種費用につきましては、遠田郡医師会では、生活保護受給者等について、生ワクチンが8,860円、組換えワクチンが2万2,060円と設定しております。当町の接種助成につきましては、生ワクチンが4,000円、組換えワクチンは1万円と考えております。生ワクチンは1回接種、組換えワクチンは2回接種となっており、ワクチンの効果ですが、2回接種の組換えワクチンのほうが予防効果は長いようです。いずれも対象者が接種機会を逃がしてしまうことのないよう、広報や個別通知で周知を図っていく予定でおります。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3目細目1葬祭場運営経費1,630万3,000円でございますが、18節②一部事務組合負担金、大崎地域広域行政事務組合の葬祭場の管理運営に係る負担金でございます。前年度比371万1,000円の増額になります。

続きまして、細目2環境美化推進経費129万円でございますが、空家対策協議会、狂犬病予防注射業務、不法投棄物処理等の経費について計上しております。前年度比16万4,000円の減額となっております。内容といたしましては、10節需用費で昨年度は不法投棄防止の啓発看板を購入いたしました。今年度は購入しないため減額となります。12節委託料につきましては、狂犬病予防注射の見込みを、前年度の350頭から300頭に減らしましたが、県獣医師会の注射料金が1頭当たり450円の値上がりになりますので、5,000円の増額となるものです。集合注射につきましては、接種頭数が減っておりますが、令和7年度も令和6年度と同様に3日間を予定しております。

118ページ、119ページをお開きください。

細目4町営吉住共葬墓地管理経費22万7,000円につきましては、前年度比3,000円の増額でございますが、12節委託料の増額になります。終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続きまして、細目5生活排水処理施設経費12節①委託料、管路台帳データ移行業務委託料26万1,000円につきましては、現在の浄化槽法定検査のデータを上水道管路台帳へ移行統合することで、上下水道管路台帳を構築するものでございます。

18節③その他負担金773万1,000円は、登米市に事務委任しております生栄巻地区農業集落排水事業に対する負担金で、前年度比112万4,000円の減でございます。

④補助交付金496万8,000円は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金として、7人槽12基分を計上しております。前年度と同額でございます。なお、本事業の3分の1につきましては、循環型社会形成推進交付金を財源としております。主な事業概要32ページに記載しておりますので、ご参照いただければと思います。終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4目疾病予防対策事業費細目1疾病予防対策事業経費3,538万9,000円、対前年度497万円の増額になります。増額の要因として、予防費に計上しておりました結核検診委託料を12節①各種検診委託料に組替えしたための増額でございます。各種がん検診や歯科健診、後期高齢者健診等の必要経費について計上しており、各種検診事業につきましては、受診率向上に取り組み、がんなどの早期発見のため有効な検診を多くの住民の方に受けていただくよう進めているところでございます。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 5目細目1放射能汚染廃棄物対策経費3,046万4,000円、対前年比2億4,428万7,000円の減となります。平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質を含む稲わらや牧草の処理に係る事業経費でございます。令和7年度は継続して混焼を行いながら、すき込みによる処理を行うものでございます。令和6年度に8,000ベクレル超であった稲わらについて、8,000ベクレル以下に減衰したものについて県外処理を行ってまいりました。結果、8,000ベクレル超として管理した稲わらについては、全て県外処理により完了いたしました。そのため、委託料、汚染稲わら・牧草処分業務委託料2,572万円につきましては、混焼及びすき込みに係る経費となります。県外処理により処理できなかったものにつきましては、1か所に集約を図ろうとするため、14節工事請負費、汚染稲わら・牧草集約テント建設工事366万7,000円を令和7年度当初予算に計上しておりますが、建設の必要がなくなったことから、令和7年度の補正により皆減の補正をお願いする予定としております。今後も混焼及びすき込みを安全かつ確実に進めてまいります。

120ページ、121ページをお開きください。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2項1目細目1塵芥処理経費1億7,551万7,000円でございますが、町内一斉清掃の経費と大崎地域広域行政事務組合への塵芥処理に係る負担金でございます。前年度比1,082万5,000円の増額となっております。10節需用費と13節使用料及び賃借料の一斉清掃用経費分を8万6,000円減額しております。18節大崎地域広域行政事務組合の塵芥処理に係る負担金につきましては、1,091万1,000円の増額になります。

続きまして、2目細目1し尿処理経費9,714万4,000円でございますが、18節②一部事務組合負担金、大崎地域広域行政事務組合のし尿処理に係る負担金でございます。前年度比4,598万7,000円の減額でございますが、人口割、実績割による減額になります。終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続きまして、3項1目細目1上水道施設経費18節③その他負担金9万7,000円及び23節①投資及び出資金73万6,000円につきましては、黄金山工業団地造成に伴う配水管布設工事の企業債元利償還に対し、水道事業会計へ繰り出すものでございます。終わります。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 4項1目細目2医療福祉センター管理経費です。対前年度678万1,000円減の3,243万円を計上するものです。健康と福祉の丘運営委員会に係る経費のほか、センター全体の施設管理経費でございます。

122ページ、123ページをお開き願います。

増減の主なものとしましては、12節①委託料において、電話交換業務を前年度に終了するなど経費節減を行い、減額しております。14節①工事請負費は、令和6年度に完了した深井戸ろ過機更新工事分、そのほかの項目につきましては、価格高騰などに伴い燃料費や通信運搬費が増額しておりますが、ほぼ例年と同様に計上しております。

次に、2目細目1研修館健康パーク運営経費ですが、対前年度比586万7,000円増の3,249万7,000円としております。増減の主な要因といたしましては、124ページ、125ページをお開きください。14節①工事請負費において、健康の橋改修工事1,960万円を計上しております。

次の3目細目1病院対策経費でございますが、繰出基準に基づきます交付税の算定分や建設改良に要する経費や、医師確保対策に要する経費など、病院会計への一般会計負担金として、対前年度比1,678万2,000円増の3億6,132万1,000円を措置するものでございます。

次の4目細目1訪問看護ステーション対策経費につきましては、目を新設したものでございますが、訪問看護ステーション事業会計に対し、基礎年金拠出金公費負担分や児童手当分157万9,000円を負担金として措置するものでございます。終わります。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 6款農林水産業費になります。

1項1目細目1委員会運営経費1,302万5,000円でございますが、前年比51万6,000円の減となっております。

1節報酬②委員報酬については、委員23名分1,223万1,000円を計上するものです。8節旅費①費用弁償53万1,000円、②普通旅費26万3,000円につきましては、実績に基づき所要の額を計上するものです。

細目2事務局経費でございますが、年間所要額236万7,000円[「**247万5,000円**」に訂正]を計上するものです。前年比51万2,000円[「**60万9,000円**」]の増となっております。増となった理由といたしましては、農地利用最適化交付金の用途におきまして、これまで委員の件費に充てられておりました部分に制限が設けられ、その部分を事務費として計上し、10節②消耗品費に昨年度比18万2,000円増の28万6,000円、また11節②農家台帳システム保守管理手数料に昨年度比5万5,000円増の22万円、13節①使用料及び賃借料のパソコンリース料17万6,000円を新たに予算計上しております。その他の項目につきましては、例年並みの計上としております。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 3目細目1農業振興対策事業費ですが、対前年比1,649万6,000円の増となっております。増額の主なものにつきましては、17節①獣害対策備品購入費62万7,000円については、ここ数年、獣害被害が頻発していることから、ソーラー電気柵を実験的に行うものでございます。作物への対策効果、地域の安全性等を令和7年度に確認を行い、効果があれば、地域への拡大を検討したいと考えております。

128ページ、129ページをお開きください。

④補助交付金、かわさき市民祭り出店者実行委員会補助金250万円は、令和6年度同様、農商工連携の下、実施するものでございます。

園芸施設ストックマネジメント事業補助金200万円ですが、令和6年度から100万円の減ですが、生産維持のため効果が期待できることから、継続して実施するものです。

新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金300万円ですが、継続者1名のほか、新規1名を想定しておりま

す。

新規就農者育成総合対策経営発展支援事業交付金2,250万円ですが、新規3名分を計上しており、現在2名に関し、事業認可に向け相談中でございます。

細目2 基金管理経費は科目設定でございます。

細目3 ブランド米創出事業経費18節④金のいぶき生産支援補助金366万8,000円ですが、金のいぶきのカントリーエレベーターの利用に関し補助交付金を交付し、品質の向上、作業効率の向上を図ろうとするものでございます。令和6年度には米価の高騰及び金のいぶきの品種特性から、通常の主食用米と優位性がなくなっておりますが、これまでの活動により、金のいぶきの需要もあることから、農協とともに推進していこうとするものでございます。

4目畜産業費537万7,000円、対前年度比182万1,000円の減でございます。大きくは、令和6年度と同様の構成となっておりますが、委託料及び借地料として、条例及び指定管理で認定を受けた2か所の堆肥保管庫に係る経費を計上しております。また、令和9年度北海道で開催の全国和牛能力共進会に向け、昨年同様支援してまいります。

細目2 基金管理経費は科目設定です。

5目農地費1億5,889万2,000円、対前年度比367万5,000円の増となります。主なものにつきましては、細目2 農地整備事業経費12節①委託料、農業経営高度化支援事業委託料640万1,000円につきましては、圃場整備事業出来川上流、出来川下流、鹿飼沼の3地区に係るソフト事業を計上するものでございます。促進計画変更支援業務委託料につきましては、出来川上流地区、出来川下流地区の担い手等の変更のため計上するものでございます。

132ページ、133ページをお開きください。

18節県営圃場整備事業負担金5,663万6,000円については、3地区の圃場整備事業に係る負担金でございます。

④補助交付金、農業経営高度化支援事業補助金206万8,000円については、名鱈地区圃場整備に係る促進費の交付となり、名鱈地区の最終交付となります。多面的機能支払交付金7,758万円については、活動組織18組織に対し支援するものでございます。

細目3 農業用排水路整備事業費ですが、水利施設の維持管理に係る負担金及び補助金でございます。令和7年度には新たに18節①土地改良施設突発事故復旧事業負担金75万4,000円を計上しておりますが、これについては米山揚水機場の復旧に係る負担金を計上しているものでございます。

6目細目1 農業振興地域整備促進事業費12節①農業振興地域整備計画見直し業務委託料716万円ですが、債務負担行為と合わせ、令和7年度、令和8年度の2か年で計画の見直しを行うものでございます。農業振興地域整備計画とは、農業振興地域の整備に関する法律に基づき策定する計画で、農業の振興を図るべき地域を定め、優良な農地を確保保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施することを目的としております。現在ある計画は令和元年に公告しており、見直しのため、令和7年度は基礎調査等を実施しようとするものでございます。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 8目細目1 農村環境改善センター運営経費につきましては、前年度と同様の管理運営体制となり、対前年度7,000円減額の799万3,000円を計上しております。

134ページ、135ページをお開きください。

10節需用費以下の維持管理経費につきましてもおおむね前年度と同様でございます。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 14目細目2石仏広場管理経費ですが、対前年度比22万3,000円の増となります。それぞれの年間の所要額で前年度とほぼ同額の経費でございますが、10節⑥修繕料として、炊事場への木製歩道の修繕を計上しております。

15目細目1農地整備事業費ですが、前年度同額の経費でございます。

17目細目1水田農業構造改革対策事業経費ですが、対前年度比779万6,000円の減となっております。10節需用費及び11節役務費において、令和6年度に策定した地域計画の変更に係る経費を計上しております。

136ページ、137ページをお開きください。

18節④補助交付金では、涌谷地域農業再生協議会補助金60万円、経営所得安定対策推進事業費補助金350万円は前年同額を計上しております。機械導入等の補助事業のみやぎの水田農業改革支援事業補助金は、補助率基本3分の1以内で5経営体に対し、各種作業機械導入のため1,015万8,000円、農地利用効率化等支援事業については、補助率基本3分の1以内で2経営体に対し532万4,000円を計上しております。これらの機械導入に係る財源は全額県補助金となります。環境保全型農業直接支払交付金563万円については、環境保全効果の高い営農活動への支援で、令和6年度からの単価の見直しにより計上しております。

2項1目細目1林業振興対策経費ですが、673万5,000円、対前年度比21万3,000円の増でございます。令和7年度の事業につきましては、これまでの意向調査に基づき、所有者から経営委託の申出があった森林について、経営管理権集積計画（案）を作成しておりますので、森林所有者と町もしくは林業業者の契約を直営で行う予定のため委託料は計上しておらないところでございます。

細目3基金管理経費ですが、国からの森林環境譲与税を基金に積み立て、今後の森林経営管理制度に充当するものでございます。

7款商工費になります。138ページ、139ページをお開きください。

1項2目細目1商工業振興対策経費12節①商店街活性化ビジョン検討支援業務400万円ですが、涌谷町の商店街を中心とする今後の方向性等を検討し、町、商店、民間などの役割を明確にし、涌谷町内のにぎわい創出のため、委託業務として計上するものでございます。

18節④中小企業振興資金貸付保証料補給補助金、利子補給補助金につきましては、令和6年度同様に制度を維持し、見込みを計上しております。遠田商工会補助金640万5,000円、シルバー人材センター運営費補助金945万円は、令和6年度から物価高騰及び人件費高騰もあり、増額した上で計上しております。

20節①中小企業振興資金融資原資預託金につきましては、令和6年度から1,000万円の増額をしております。令和6年度においては、各金融機関等の融資枠の融通により実施してきており、中小企業の厳しさを感じております。これにより振興資金融資限度額は1億円を増加した形で行うこととしております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 細目2企業誘致対策経費621万6,000円は、前年度比59万6,000円の増額としております。内容については、ほぼ前年同額ですが、次のページ、140ページ、141ページをお開き願います。④補助交付金で、企業立地奨励金を見込みにより増額したことが主な増額の理由となります。終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 3目観光費1,996万円、対前年度比349万8,000円の増となります。

細目1 観光振興対策経費12節物産販売業務委託料230万円につきましては、令和6年度から地域振興公社に委託し実施してきており、令和7年度にはイベント参加を増やす見込みから、昨年度より30万円を増額しております。

18節④涌谷町観光物産協会補助金1,415万円については、令和7年度の事業予定から算定し、主要な事業、桜まつり、鞍馬大会、夏まつり、秋の山唄を実施するため、令和6年度当初予算比較で約300万円の増額となっております。終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 8款土木費になります。142ページ、143ページをお願いいたします。主な事業概要は52ページから55ページになりますので、併せてご覧いただければと思います。

1項1目細目2 土木総務経費215万5,000円で、対前年度比15万2,000円の増額となっております。主に12節①委託料、木造住宅耐震診断委託料28万5,000円が対前年度比14万2,000円の増額となっております。当初予算比で1件分の増となっているためでございます。

2項1目細目2 道路橋梁総務経費650万1,000円で、対前年度比134万4,000円の減額となっておりますが、主に10節⑤光熱水費60万円につきまして、道路照明灯をLED化したことにより、対前年度比144万4,000円の減額となっているものでございます。

144ページ、145ページをお願いいたします。

18節④河川愛護会補助金262万円ですが、歳入におきまして、田尻川河川愛護会に対する県補助金が増額となる見込みのため、対前年度比20万円の増額となっております。

細目3 道路台帳整備事業費143万4,000円で、対前年度比44万4,000円の減でございますが、令和6年度中に整備した町道の台帳整備を行うものでございます。

2目細目1 道路維持補修事業費5,481万2,000円で、対前年度比232万円の増額となります。全体といたしまして、前年度並みの予算計上でございますが、14節工事請負費で（浚渫債）水路浚渫工事2,600万円が前年度比200万円の増額となっております。桜町裏地内において施工を予定しておりますが、少しでも事業を進捗させ、大雨時の災害を防ぐ努力を行ってまいります。また、道路や側溝の維持補修につきましては、予算が限られていることから、特に緊急性の高い要望箇所を中心に対応してまいりたいと考えております。

146ページ、147ページをお願いいたします。

細目2 除雪経費867万8,000円で、前年度比8,000円の増額でございますが、各行政区への除雪協力謝礼、融雪剤散布に関する費用や除雪用車両の借上料となっているものでございます。

3目細目1 道路新設改良事業費1億1,535万円で、対前年度比2,300万円の減額となります。予定している事業といたしまして、12節委託料では道路メンテナンス事業費補助金を活用した橋梁点検業務1,200万円と、橋梁長寿命化計画策定業務200万円となります。補助率は57.75%でございます。

また、14節工事請負費では交付金を活用し、泥目木線道路改良工事を5,000万円で、主に旧迫川右岸土地改良区付近から、令和6年度までに施工した泥目木線2号橋までの舗装工事を予定しているものでございます。補助率は57.75%でございます。また、辺地債を活用し、大谷地線舗装補修工事を5,135万円で、主に大谷地集会所付近の工事を予定しております。工事の2事業はそれぞれ継続事業を進捗させるものでございます。

次に、3項1目細目2 都市計画事務経費52万5,000円で、対前年度比同額となっております。そのうち、18節

④補助交付金50万円は、6団体への街路灯電気料等の補助金でございます。

細目4都市計画審議会経費3万6,000円、対前年度比同額は、審議会の開催案件があった際に速やかに開催できるように予算措置を行うものでございます。

148ページ、149ページをお願いいたします。

2目細目1公園管理経費1,137万2,000円、対前年度比56万1,000円の増額になります。そのうち、12節①委託料の都市公園等植栽木管理業務等委託料が868万2,000円、対前年度比44万5,000円の増額、また都市公園遊具等点検業務委託料が46万円で、対前年度比16万8,000円の増額となっておりますが、事業内容は例年同様となっております、経費の高騰によるものでございます。

14節①工事請負費11万9,000円は、城山公園内の資料館付近のトイレ及び県道涌谷田尻線沿いにあるトイレについて、水道量水器の口径を25ミリから20ミリに変更し、水道基本料金の低減を行うものでございます。

3目細目2都市下水道管理経費100万円で、対前年度比増額になりますが、東地区の市街地排水に係る土地改良区への補助金となっております。終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続きまして、4目細目1下水道事業費3億2,709万9,000円、前年度比144万7,000円減につきましては、下水道事業会計へ繰り出すものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 5目細目1土地対策経費1万円、前年同額は、国土利用法に基づきます事務経費で、県からの補助を受けて法令の加除に係る消耗品を計上させていただいております。終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 4項1目細目1公営住宅管理経費8,158万3,000円で、対前年度比3,913万2,000円の増額となります。

150ページ、151ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、10節⑥修繕料600万円で対前年度比190万円の増額でございますが、当初予算におきましては、昨年度より2戸多い5戸程度の八雲住宅空き室の修繕を見込んでいるものでございます。併せて11節②手数料のハウスクリーニング料50万円におきましても、対前年度比2戸増の20万円の増額となっているものでございます。

14節①工事請負費7,400万円で、昨年度比4,100万円の増額となりますが、社会資本整備総合交付金を活用し、町営住宅の長寿命化計画に基づき実施しております八雲住宅外壁改修工事において、12戸の住居がある4号棟の工事を予定しているものでございます。なお、補助率は2分の1でございます。

細目2基金管理経費1,000円は科目設定でございます。終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 9款消防費でございます。

1項1目細目1常備消防経費につきましては2億3,490万7,000円で、前年度比744万7,000円の増額となるものでございます。大崎広域負担金の増額の要因といたしましては、消防本部指令センターのシステム更新費用、それから人件費の増によるものでございます。

続きまして、2目細目1非常備消防経費につきましては、総額4,222万円で、前年度比82万2,000円の増額となるものでございます。今年度も消防団に係る報酬等を計上するほか、次のページをお開き願います。今年度も昨年度に引き続き、老朽化した小型ポンプ積載車2台を購入するため、17節備品購入費におきまして1,640万円を計上しております。

続きまして3目細目1 消防施設維持管理経費につきましては、総額807万6,000円で、前年度比140万5,000円の増額となるものでございます。新規といたしましては、14節工事請負費におきまして、涌谷宇洞ヶ崎地内の旧警察官舎敷地内にあります防火水槽の撤去費用を新たに計上するものでございます。

細目2 消防施設整備事業費につきましては、総額2億189万1,000円となり、前年度比1億8,402万8,000円の大幅な増額となるものでございます。今年度につきましては、14節工事請負費におきまして、防災行政無線設備更新工事費2億円を新たに計上するものでございます。現在の防災行政無線につきましては、設置から12年余りが経過し、故障した際の部品等も製造中止となりますことから、今回更新を行おうとするものでございます。今回、防災無線の更新に当たりまして、I P式無線方式に更新する予定としており、スマートフォンなどでの受信が可能となりますことから、難聴地域等の難聴解消にもつながるものと考えております。なお、財源につきましては、緊急防災・減災事業債を充てるものとなっております。

次のページに参りまして、4目細目1 水防対策経費につきましては、総額35万4,000円で前年度比3万6,000円の増額となります。内容につきましては、ほぼ前年同様となります。なお、水防訓練につきましては、輪番制となっております、涌谷町は令和8年度に会場として行われる予定となっております。

続きまして、5目細目1 地域防災計画策定経費につきましては、7万8,000円で前年度と同額を計上しております。

細目2 災害対策経費につきましては、総額63万4,000円となり、前年度比35万円の減額となるものでございます。減額の内容といたしましては、昨年度計上しております非常用発電機点検手数料が隔年実施のため、今年度は未計上となるものでございます。

続いて、細目4 原子力災害対策経費でございますが、1万円で前年度比6,463万2,000円の減額となるものでございます。昨年度計上しておりました避難退域時検査等場所円滑化対策工事分について減額となるものでございます。なお、現在涌谷スタジアム周辺で行われております円滑化対策工事につきましては、今月末に完成する予定となっております。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 10款教育費でございます。

156ページ、157ページをお開きください。

1項1目細目1 委員会運営経費につきましては、173万8,000円で前年度比5万3,000円の減額となっております。減額の主な内容といたしましては、18節③その他負担金において、北部地区教科用図書採択協議会負担金が減少したことから減額となっているものでございます。

2目細目2 事務局経費につきましては、3,204万7,000円で前年度比375万3,000円の増額となっております。158ページ、159ページをお開き願います。増減の主な内容といたしましては、7節①幼稚園等統合推進委員会委員謝礼が64万8,000円の増額、13節①使用料及び賃借料におきましてパソコンリース料で244万円、パソコンネットワーク使用料で241万円の増額をいたしました。これは、令和6年度に機器の更新を行ったことにより増額となったものでございます。

19節扶助費でございます。

160ページ、161ページをお開きください。

①扶助費におきまして、要保護・準要保護就学援助費ですが、対象となる児童生徒数の減少に伴い、前年度比

197万5,000円の減額となったものでございます。

細目4 スクールバス運行経費につきまして、1億2,314万円で前年度比1,787万8,000円の増額となっております。増額の主な内容でございますが、12節①委託料、スクールバス運行業務委託料が、国土交通省において定められている工事価格最低額が改定となったこと及び人件費の上昇により、前年度に比ばまして1,820万2,000円増額となったものでございます。

細目5 学力向上対策経費につきましては31万5,000円で、前年度に比ばまして1万3,000円増額となっております。令和7年度におきましては、夏休みに集中し、小中学生を対象としたパワーアップ教室を開催し、学習支援を行う予定としております。

細目6 スクールソーシャルワーカー活用事業経費につきましては217万3,000円で、前年度比37万7,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしまして、各学校への訪問回数を増やしたことによるものでございます。主な事業概要は57ページに掲載しております。

細目7 わくや子どもの心のケアハウス運営事業経費につきましては553万7,000円で、前年度比71万9,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしまして、会計年度任用職員の報酬等によるものとなっております。主な事業概要は57ページに掲載しております。

162ページ、163ページをお開き願います。

細目11、G I G Aスクール経費につきましては7,451万1,000円で、前年度比5,997万2,000円の増額となっております。増額の主な内容につきましては、17節備品購入費において、令和8年度から使用するタブレットの購入費用として6,197万4,000円を計上したものでございます。内訳といたしまして、生徒及び予備機が869台、指導者用として57台、計926台分となります。財源につきましては、生徒用タブレット代の3分の2を学校施設環境改善交付金を充てる予定としております。主な事業概要は58ページに掲載しております。

○委員長（杉浦謙一君） ここで休憩いたします。再開は午後2時15分といたします。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

農業委員会事務局長から、議案第37号 令和7年度一般会計予算の説明で発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 予算書125ページの農業委員会費の事務局経費の部分で、先ほどの説明では合計金額を236万7,000円の前年度比51万2,000円と申し上げましたが、正しくは247万5,000円の60万9,000円の前年度比増の誤りでございました。訂正しておわび申し上げます。[25ページを訂正]

○委員長（杉浦謙一君） では、続いて小学校費162ページ、163ページから説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 2項1目小学校管理経費につきましては、対前年度比4,205万6,000円の増額となっておりますが、令和7年度予算から予算科目の区分を見直したことにより、管

理経費と教育振興経費の総額につきましては、単純に前年度比較ができませんのでご了承願います。

見直しの内容といたしまして、学校管理経費は、施設設備や衛生管理、通信費、リース料など学校の維持管理に関わるものを、教育振興費は、教授用、行事用、印刷用消耗品、調理実習用材料費、教材備品や学校図書費など、日常の教育活動を支えるものとして整備いたしております。なお、中学校経費につきましても同様となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、対前年度比で大きく増減のあるもの、新たに計上したものについてご説明いたします。164ページ、165ページをお開き願います。

細目2小学校管理経費につきましては8,246万1,000円で、前年度比1,909万2,000円の増額となっております。増額の主な内容といたしましては、会計年度任用職員の報酬等の増額によるものでございます。

166ページ、167ページをお開き願います。

昨年度に引き続き、涌谷第一小学校に在籍している障害をお持ちの児童に対する医療的ケア児訪問看護の委託料及びその児童が2階、3階に車椅子ごと移動できるキャタピラ式の階段昇降機のリース料につきましても、昨年同様計上しているところでございます。

12節①委託料、医療的ケア児訪問看護の委託料につきましては、1日3回の訪問のほか、緊急時の訪問看護を行っております。内容を精査したところ、前年度に比べまして26万2,000円の減額となっております。

13節①使用料及び賃借料におきましては、階段昇降機リース料といたしまして、前年度と同額の138万6,000円を計上しております。こちら涌谷第一小学校の障害をお持ちの児童用に、先ほど申しました階段昇降機をリースいたしまして、2階、3階に移動できるようにするものでございます。その下の施設照明灯リース料につきましては、各小中学校の体育館の水銀灯をLED化し、リースするものでございます。令和7年度のリース料としまして101万7,000円を計上いたしております。

細目3小学校施設整備費でございます。こちらにつきましては400万円で、前年度比3万4,000円の増額となります。内容といたしましては、笹岳白山小学校の照明器具省エネ化改修工事を予定しておるものでございます。こちらは県のみやぎ環境交付金を活用いたしまして、校舎の照明をLED化しているものでございます。令和4年度、令和5年度は月将館小学校を行い管理をしております。令和6年度から引き続き笹岳白山小学校の校舎の蛍光灯をLED照明に改修するものとなっております。

2目細目1小学校教育振興経費につきましては、総額115万5,000円となっており、前年度比1,189万2,000円の減額となっております。減額の主な内容といたしまして、昨年度は教諭の使用する教科用図書の購入費が、本年度は必要のないことからその差額分が発生したことと、先ほど小学校管理経費でも申し上げたとおり、消耗品費の科目の分類の見直しを行ったことにより減額となったものでございます。

168ページ、169ページをお開き願います。

先ほど小学校管理経費のところでも説明いたしましたが、中学校管理経費でも令和7年度から予算科目の区分見直しを行ったことにより、総額につきまして、単純に前年度比較ができませんので、ご了承願います。

3項1目細目2中学校管理経費でございます。総額2,876万3,000円で、前年度比1,699万1,000円の増額となっております。主な増額の内容といたしましては、会計年度任用職員の報酬で159万1,000円の増額となりました。

170ページ、171ページをお開きください。

12節委託料の支障木伐採委託料で57万6,000円の減額となっております。

細目3 外国青年招致事業経費842万8,000円で前年度比47万3,000円の増額となっております。こちらは昨年度に引き続き、外国語英語指導助手ALT1名の派遣業務委託料及びイングリッシュキャンプ事業委託料に係る経費が増額となったものでございます。主な事業概要は58ページに掲載しております。

2目細目1 中学校教育振興経費329万7,000円で前年度比1,222万8,000円の減額となっておりますが、このうち今年度は教科用図書の採択に伴い、教員用の新たな教科書を購入するため300万円を計上いたしております。

次に、細目2 中学校課外活動経費327万3,000円で、前年度比63万1,000円の増額となっております。こちらは中総体及び新人戦に係る費用となり、令和6年度から郡大会がなくなり大崎地区大会となっており、移動に関する費用が前年度よりかかるということで、自動車借上料が昨年度より70万円増額となったものでございます。ページ4 項1 目細目2 幼稚園管理経費1,509万4,000円で前年度比66万5,000円の増額となっております。

174ページ、175ページをお開き願います。

主な増減の内容ですが、一番大きな要因は会計年度任用職員に係る人件費等となります。また、10節需用費におきまして、今年度の実績により光熱水費を20万円増額いたしましたものでございます。

176ページ、177ページをお開き願います。

細目4 預かり保育事業経費、総額3,973万2,000円で、前年度に比べまして907万2,000円の減額となっております。こちらは、利用する子供の数の減少により、預かり保育教諭、補助教諭の会計年度任用職員数が減少したことにより、報酬等が減額となったものでございます。また、同じ理由から10節需用費⑦賄材料費、こちらはおやつ代となりますが、こちらも57万7,000円の減額となるものでございます。終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 細目5 幼稚園保育委託経費につきましては、主に幼稚園給食等に関する経費となります。1,033万6,000円、対前年度220万3,000円の減額になりますが、外部搬入給食業務委託料の減によるものです。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 5項社会教育費です。178ページ、179ページをお開きください。

5項1目細目2 社会教育事務経費ですが、対前年度72万2,000円減額の757万8,000円を計上しております。減額の主な内容としましては、施設環境を管理する会計年度任用職員に係る人件費、植栽管理業務委託料が減額になったこと。また、18節④補助交付金、元気わくやふれあい町づくり補助金で、対前年度2万円減額となる60万円を計上したことによるものです。これらを含めまして、最終的に72万2,000円減額となったもので、その他につきましては、前年度とおおむね同様でございます。

元気わくやふれあい町づくり事業につきましては、学校を核とした地域力強化プラン補助金、補助率3分の2を使い実施するもので、主な事業概要59ページに記載がございますのでご参照いただければと思います。

続きまして、2目公民館費です。180ページ、181ページをお開きください。

細目2 公民館運営経費でございますが、対前年度80万9,000円増額の1,802万1,000円となっております。増額の主なものとしては、会計年度任用職員に係る人件費が増額……、1,802万1,000円となっております。すいません。増額の主なものとしては、会計年度任用職員に係る人件費が増額、10節需用費⑤光熱水費は実績に基づき26万5,000円減額計上してございます。

182ページ、183ページをお開きください。

13節①使用料及び賃借料、公用車リース料は、契約期間終了となる1台を新規リースするために26万9,000円増、電話設備リース料は、設備部品が廃版となったため、機器を入れ替えてのリース更新のため26万9,000円増額し、計上しております。これらを含めて、最終的に80万9,000円の増額となったもので、その他につきましては前年度とおおむね同様でございます。

また、令和5年度から行っております18節④補助交付金の一番下に記載があります婚活サポート助成金1万円については、令和7年度も実施することとしており、みやぎ結婚支援センター及びみやぎ青年婚活サポートセンターへの登録料の一部や入会金を助成するものでございます。主な事業概要では60ページに記載がありますので、ご参照ください。

続きまして、3目細目1文化財保護経費です。対前年度80万9,000円増額の453万9,000円で計上してございます。増額の主な内容といたしましては、10節④印刷製本費におきまして、涌谷町文化財資料集の在庫がなくなったことから、増刷のため20万8,000円の増額。12節①委託料において、佐々木家屋敷に枯れ枝や根に空洞のある樹木があることから、危険木伐採業務委託料として80万円を増額計上したことによるものです。その他につきましては、前年度とおおむね同様でございます。

184ページ、185ページをお開きください。

細目2歴史公園管理経費ですが、対前年度3万4,000円減額の80万6,000円を計上してございます。それぞれの項目で少額の減額があるものの、おおむね昨年同様となっております。

細目3文化財活用経費は対前年度1万7,000円減額の14万9,000円を計上しております。それぞれの項目で少額の減額があるもの、こちらもおおむね昨年同様となっております。佐々木家屋敷につきましては、昨年引き続き公開イベントを実施する予定でございます。

細目4歴史文化基金管理経費1,000円につきましては、積立金の科目設定でございます。

細目5日本遺産事業経費につきましては、日本遺産事業推進のための経費で対前年度594万7,000円増額の679万1,000円としております。増額の要因といたしましては、日本遺産みちのくGOLD浪漫のプロジェクト推進に関わる涌谷町地域プロジェクトマネジャーを事務局員として配置するため、会計年度任用職員に係る経費577万8,000円を増額、8節②普通旅費で14万9,000円を増額したことによるものです。

186ページ、187ページをお開きください。

4目細目1資料館管理経費ですが、対前年度28万円増額の214万5,000円を計上してございます。増額の主なものとしましては、会計年度任用職員に係る人件費の増額で、他の項目につきましてはおおむね昨年同様となっております。

5目細目1発掘調査費につきましては、これまで調査が必要な折に補正予算にて計上しておりましたが、発掘調査の調査件数が増加していることから、前年度実績により2件分を見込み、10節②消耗品費及び13節①重機借上料で50万4,000円を増額計上するものでございます。

6目細目1くがね倉庫管理経費につきましては、対前年度48万9,000円増額の610万2,000円を計上してございます。増額の主な要因としましては、会計年度任用職員に係る人件費が増額となったほか、他の項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。

188ページ、189ページをお開きください。

続いて、6項1目細目2保健体育事務経費でございます。主な事業概要は62ページになります。対前年度38万8,000円増額の157万3,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、中学校部活動の地域連携移行に向けて、事業費を新たに計上してございます。まず、7節①報償金にて、部活動地域移行連携普及事業講師謝礼18万円を計上しておりますが、これは公益財団法人スポーツ安全協会が実施しているスポーツ活動普及奨励助成金、補助率2分の1を活用し、小中学生が休日のクラブ活動への入り口として様々な体験交流活動をしていただけるような講座を計画しているものです。また、18節④補助交付金にて計上しました地域クラブ展開事業補助金39万4,000円は、小中学生を主体とする地域クラブで今後の地域展開を視野に入れた練習試合や交流事業、体験イベントなどの事業を実施していただくための事業費補助です。その他の項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。

190ページ、191ページをお開きください。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 2目給食センター費細目2給食センター運営経費でございます。こちらは1億1,807万4,000円で、対前年度287万6,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、賄材料費が昨今の物価高騰を受け、食材の高騰により増額となったものでございます。その他の経費につきましては、おおむね前年度と同様の内容となっております。終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 192、193ページになります。

6項3目細目1体育施設管理経費でございます。対前年度70万3,000円増額の2,234万円を計上してございます。増額の主な要因といたしましては、会計年度任用職員の経費における増額のほか、10節⑤光熱水費及び⑥修繕料で64万6,000円減額、11節②手数料において、勤労福祉センター非常用発電機撤去手数料として33万円を増額、また17節①体育施設用備品購入費において、卓球台購入のため61万6,000円を増額し計上したことによるもので、他の項目につきましては、おおむね昨年同様となっております。

194ページ、195ページをお開きください。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 12款公債費1項1目細目1長期債元金6億5,687万3,000円、前年度比3,429万8,000円の増となります。要因といたしましては、令和3年度借入れしておりました臨時財政対策債の償還開始と、これまで3年間据置きしておりました償還開始を、金利上昇影響を踏まえ、据置きを廃止したことによる増額となります。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 細目2災害援護資金貸付金償還元金22節①償還金812万6,000円でございますが、東日本大震災の被災者の方に対して貸付けしております災害援護資金の元金について、県への償還計画により計上するものでございます。前年度比73万4,000円の減額でございますが、償還計画の額の8割を収納見込みとして計上しております。終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 2目細目1長期債利子22節②長期債利子2,503万5,000円、前年比32万7,000円増となります。

予算書220ページ、221ページをご覧ください。

地方債の令和4年度から令和6年度末の見込みを含む現在高を記載させていただいております。

次の222ページから233ページまで、地方債の詳細の一覧を掲載しております。ご参照いただきたいと思います。

194ページ、195ページにお戻りください。

細目 2 一時借入金利子32万5,000円につきましては、昨年同様、同額を計上しております。

14款予備費2,000万円につきましては、例年どおりの額2,000万円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 以上で、議案第37号 令和7年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。



◎延会について

○委員長（杉浦謙一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） 本日はこれで延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後2時39分